

## 地方独立行政法人徳島県鳴門病院第2期中期目標

### 前文

地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、平成25年4月の法人設立以降、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。

また、看護専門学校、健康管理センター、訪問看護ステーション及び居宅介護支援センターを併設し、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療提供体制の確保に取り組んでいるところである。

急速に進む人口減少や少子高齢化など社会構造が変化する中、医療需要の増加や疾病構造の変化、それに伴う県民の医療に対する意識やニーズの変化など、医療を取り巻く環境は大きく変わりつつある。

こうした中、「徳島県地域医療構想」では、地域にふさわしい医療機能の分化・連携や地域の医療提供体制の将来あるべき姿が示されるなど、本県の医療政策は大きな転換期を迎えており、

地方独立行政法人徳島県鳴門病院においても、地域にふさわしい良質かつ適切な医療を提供し、経営の効率化を図るとともに、「徳島県地域医療構想」を踏まえ、地域の医療提供体制について果たすべき役割を明確化し、在宅医療の推進や地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的な役割を果たす必要がある。

このため、第2期中期目標を次のとおり定めることとし、地方独立行政法人制度の特徴である自主性や効率性を十分に發揮しつつ、地域の医療水準の更なる向上や地域住民の健康増進につながるよう地方独立行政法人徳島県鳴門病院の基本となるべき方向性を示すこととする。

特に、運営に当たっては、「徳島県地域医療構想」をはじめとする徳島県の医療行政施策にのっとり、地域づくりとしての医療を推進し、地域の中核的病院として更なる公的役割を担うとともに、地域住民から信頼される病院を目指していくことを求めるものとする。

### 第1 中期目標の期間

平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間とする。

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 診療事業

##### (1) 良質かつ適切な医療の提供

ア 地域の中核的かつ急性期を担う病院として、地域住民の医療を支える基本機能を提供しつつ、地域の医療水準向上のための機能充実に努めること。

イ 最適で確実な治療を提供するため、各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスを促進するとともに医療安全対策を徹底し、医療の質の向上を図ること。

(2) 患者の視点に立った医療の提供

ア 接遇や院内環境の整備に来院者の意見や要望を反映し、患者サービスの向上推進に努めること。

イ 患者の個人情報について法・条例に基づき適切に取り扱い、臨床における倫理的課題に積極的に取り組むとともに、医療相談体制を充実し、患者の利便性向上に努めること。

(3) 救急医療の強化

県北部の主要な2次救急医療機関として受入体制の強化を図るとともに、地域の1次救急医療機関との役割分担や連絡体制の整備、消防機関との連携強化に努めること。

(4) がん医療の充実

地域がん診療連携推進病院として県内のがん診療連携拠点病院との連携を図るとともに、集学的治療の推進やチーム医療によるがん診療の質の向上及び緩和ケアの提供など、がん医療の充実に努めること。

(5) 生活習慣病に対する医療の促進

地域住民に対する生活習慣病の発症予防啓発を促進するとともに、健康管理センターでの予防健診の充実や受入の拡大に努めること。

(6) 産科医療や小児医療の充実

産科及び小児科の診療体制の確保に努めるとともに、他の診療科との連携や役割分担を促進し、病院全体で産科医療や小児医療の充実強化を図ること。

(7) 特徴を發揮した医療の推進

県内唯一の医療分野である「手の外科」等、専門的な人材能力を活かした鳴門病院の特徴となる医療の充実に努めること。

## 2 地域医療・介護支援

(1) 医療・介護連携の充実

ア 地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を一層強化し、「紹介率・逆紹介率」の維持・向上に努めること。

イ 医療連携体制に基づく地域完結型の医療を実現するため、地域連携クリティカルパスの整備普及に努めること。

ウ 地域の基幹病院としての役割を担うため、整備が図られた高度医療機器を積極的に活用し、地域の医療水準の向上に努めること。

エ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、退院後の療養支援や地域の訪問看護・居宅介護の質の向上に向けた支援に努めること。

(2) 地域住民の健康維持への貢献

健康管理センターにおける健診活動の推進を図るとともに、地域住民の健康に対する啓発を促進し、住民の健康に有用な医療情報の公開・提供に努めること。

### 3 災害時における医療救護

#### (1) 医療救護活動の拠点機能

災害拠点病院として、災害発生時の傷病者の受入体制を構築するとともに、地域の医療機関や他の災害拠点病院との連携を強化するなど、医療救護体制の拡充に努めること。

#### (2) 他地域における医療救護への協力

災害派遣医療チーム（D M A T）の技能向上を図り、他地域における医療救護活動への協力体制の強化に努めること。

### 4 人材の確保・養成

#### (1) 質の高い医師の確保・養成

ア 医療水準の向上を図るため、専門的な教育や研修の充実を推進し、質の高い医師の確保・養成に努めること。

イ 臨床研修病院として、他の臨床研修病院との連携や特色のある臨床研修プログラムの設定等により臨床研修医の確保に努めるとともに、質の高い研修指導医の養成に取り組むこと。

#### (2) 医療従事者の確保・養成

看護師やその他のコメディカル等の専門性の向上を図るため、研修制度の整備や資格取得を促進すること。

#### (3) 看護専門学校の充実強化

ア 質の高い教員の計画的な養成に努めるとともに、病院や県との連携により教育内容の質の向上を図ること。

イ 県内の高等学校等との連携強化を図り、優秀な看護学生の確保に努めるとともに、県内の医療機関への就職を促進すること。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 業務運営体制

#### (1) 効果的な業務運営の推進

理事長及び院長のリーダーシップにより経営効率の高い業務執行体制を確立すること。

#### (2) 事務職員の専門性の向上

病院事務に精通した事務職員の育成に努め、専門性の向上に努めること。

#### (3) 人事評価システムの構築

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を適正に評価することにより、努力した職員が相応な待遇を受け、もって優れた人材の育成及び活用が図られる新たな人事評価制度を構築すること。

## 2 業務運営方法

### (1) 県立病院との連携

医薬品等の共同交渉や人事交流、災害時の協力等を推進し、県立病院との連携によるより効果的な医療提供体制を構築すること。

### (2) 収入の確保

ア 入院・外来患者数の増加や病床利用率の向上、特徴を発揮した医療の推進などにより、収益力の強化を図ること。

イ 診療報酬の請求漏れや未収金の未然防止等に努めること。

### (3) 費用の抑制

ア 医薬品や診療材料等の購入について、県立病院との共同交渉の促進や在庫管理の適正化等により、費用の抑制に努めること。

イ 契約方法について、透明性や公平性の確保に努めるとともに、定期的な見直しを行い、費用の節減や事務の簡素化を図ること。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

### 1 経常収支比率

収益力の強化や業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。

### 2 医業収支比率

医業収支比率について、同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。

### 3 その他の経営指標

収入の確保や経費削減に係るその他の経営指標について、同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 施設及び設備の整備

施設及び設備について、医療技術の進展や地域の医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備すること。

### 2 職員の就労環境の向上

#### (1) 良好的な職場環境づくり

職員間のコミュニケーションを図り、良好な職場環境づくりに努めること。

#### (2) 就労環境の整備

育児支援体制の充実を図るなど、職員が安心して働くことのできる就労環境を整備すること。

## 地方独立行政法人徳島県鳴門病院 第2期中期計画

### ＜中期計画の期間＞

平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間とする。

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 診療事業

県北部をはじめ、香川県東部や兵庫県淡路島地域において、救急患者並びにかかりつけ医からの紹介による患者を積極的に受け入れる地域完結型の中核病院となる。

また、「徳島県地域医療構想」を踏まえ、地域住民が健康で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護機関等と密接に連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。

##### (1) 良質かつ適切な医療の提供

###### ア 急性期病院としての基本機能の充実

- ・紹介と救急による入院患者を積極的に受け入れるとともに、専門的で、かつ質の高いがん診療に取り組む。
- ・入院患者を円滑に病棟に受け入れできるよう、ベッドコントロールを担う組織及び専任者を設置する。
- ・全てのスタッフがそれぞれの専門的能力を発揮し、チームの力で治療・ケアの水準向上に取り組む。
- ・最新の技術・治療法の導入に取り組むとともに、医療機器を整備・充実する。

###### イ 最適で確実な医療の提供

- ・科学的根拠に基づいた標準的な治療を提供するため、各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスの作成・活用により、医療の質の向上に取り組む。
- ・毎月開催する医療安全管理委員会を中心に、インシデント・アクシデントリポートの収集・分析ならびにリスク回避方策の検討・評価に取り組む。
- ・研修会や院内広報などにより、医療安全対策の情報を共有化し、職員の意識を向上させる。
- ・医薬品安全管理の手順書に基づいた取扱いを徹底するとともに、入院患者に対し

わかりやすい服薬管理指導を積極的に実施する。

- ・毎月開催する院内感染防止委員会を中心に、感染防止訓練や研修会の実施、院内感染防止マニュアルの周知徹底等に取り組む。

## (2) 患者の視点に立った医療の提供

### ア 患者サービスの向上推進

- ・ソフト・ハード両面のアメニティの向上に向けて、定期的な患者満足度調査を実施するなど、来院者の意見・要望をしっかりと把握し速やかな改善に結び付ける。
- ・院内で働く全てのスタッフが積極的に接遇の向上に取り組めるよう、接遇マニュアルの充実や研修の実施等に取り組む。
- ・病室・診療室・待合スペース等の清掃の徹底と整理整頓を行い、利用者に快適な院内環境を提供する。

### イ 個人情報保護・倫理的課題への取り組み

- ・徳島県個人情報保護条例に基づき、各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに対して適切に対応する。
- ・毎月開催する臨床倫理委員会を中心に、身体抑制等診療・ケアにおける倫理的課題について、患者の人権や家族の心情に配慮しながら適切に対応する。

### ウ 医療に関する相談体制

- ・患者の視点に立った医療を提供するとともに、インフォームド・コンセントを徹底する。
- ・地域連携部門・入院支援部門・退院支援部門・訪問看護部門の連携を強化し、入院中の治療や退院後の療養の相談に対し効果的・効率的に対応する。

## (3) 救急医療の強化

- ・2次救急医療機関として、全診療科の協力体制と24時間稼働の各種検査体制の強化に取り組む。
- ・1次救急医療機関や地元医師会、消防機関との定期的な意見交換等を通じて、連携体制を一層強化する。

### 【年間救急患者受入件数】

平成27年度実績値 6,696件 → 平成32年度目標値 6,800件

## (4) がん医療の充実

- ・健康管理センターの検診により、がんを早期に発見し、迅速な治療に結びつける。
- ・総合内視鏡センターにおける内科と外科の連携による大腸がん治療、外科と形成外科の連携による乳がん治療など、チーム医療による質の高い治療に取り組む。
- ・地域がん診療連携推進病院として、治療機器の充実により集学的治療の質の向上に取り組むとともに、がん診療連携拠点病院との連携を強化する。

- ・がんに係る専門医資格や各種認定資格の取得を促進するとともに、患者・家族の相談支援に取り組む。
- ・がんリハビリテーションによる機能回復とともに、医師、看護師及び薬剤師等による緩和ケアに取り組む。

#### 【年間がん入院患者延数】

平成27年度実績値 11,413人 → 平成32年度目標値 12,500人

#### (5) 生活習慣病に対する医療の促進

- ・生活習慣病の発症予防や再発防止のため、健康管理センターの健診受け入れの拡大や機能強化に取り組む。
- ・多職種の専門性を發揮し、生活習慣病患者の治療・ケア及び啓発に取り組む。

#### (6) 産科医療や小児医療の充実

- ・産科及び小児科の診療体制を充実するとともに、無痛分娩や新生児管理等において他の診療科による支援活動を促進する。
- ・助産師外来・母乳外来等助産師による活動を促進する。

#### (7) 特徴を發揮した医療の推進

- ・手の外科センターにおいて、医師・看護師・作業療法士が一体となって迅速かつ高度な治療を実施する。
- ・外科と形成外科の連携により、乳がん手術と同時に乳房再建を行い、身体的負担を軽減し、かつQOLを高める治療を実施する。

## 2 地域医療・介護支援

#### (1) 医療・介護連携の充実

##### ア 地域医療支援病院としての機能強化

- ・地域の医療機関との役割分担の明確化に取り組むとともに、「病・病連携」や「病・診連携」の強化を促進し、「紹介率」及び「逆紹介率」を向上させる。
- ・鳴門臨床教育セミナー等の研修会や意見交換会の定期的な開催により、各職種毎に地域医療機関等の職員との「顔の見える関係」づくりに取り組む。

#### 【年間紹介率】

平成27年度実績値 72.2% → 平成32年度目標値 78.0%

#### 【年間逆紹介率】

平成27年度実績値 86.4% → 平成32年度目標値 95.0%

#### **イ 地域連携クリティカルパスの整備普及**

- ・急性心筋梗塞、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がん、生活習慣病等の地域連携クリティカルパスを活用するとともに、有効性を検証し、改善・充実する。

#### **ウ 高度医療機器の積極的活用**

- ・C T ・ M R I ・ D S A ・ 3 D 内視鏡システム等の高度医療機器を積極的に活用し、地域の医療水準の向上に取り組む。

#### **エ 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援**

- ・早期の機能回復と社会復帰に向け、入院・手術直後からのリハビリテーションを強化する。
- ・ケアマネージャーや訪問看護ステーションとの連携を強化し、医師会とともに地域の在宅支援ネットワークを構築し、退院後の療養支援を行う。
- ・地域の在宅医療や介護を担う従事者に対し、退院時の連携や研修会等を通じて、療養上のケア・処置等に関する情報提供や啓発を行う。
- ・在宅医療・訪問看護の後方支援病院として、症状悪化時の入院受入等に対応する。

### **(2) 地域住民の健康維持への貢献**

- ・健康管理センターにおいて各種予防健診や人間ドック等を積極的に受け入れる。
- ・各職種の専門性を生かし、地域住民を対象とした公開講座やセミナー開催による啓発活動を行う。
- ・病院ホームページをリニューアルし、治療法や健康に関する情報について、わかりやすく発信する。

## **3 災害時における医療救護**

### **(1) 医療救護活動の拠点機能**

- ・災害発生時の傷病者の受入体制の強化に向けた訓練を実施するとともに、事業継続計画（B C P）を充実する。
- ・地域医療機関をはじめ、災害拠点病院である県立 3 病院や徳島赤十字病院等との災害医療連携を強化する。
- ・新型インフルエンザ等の感染症対策を強化する。

### **(2) 他地域における医療救護への協力**

- ・災害派遣医療チーム（D M A T）の技能向上のため各種研修等への参加を促進するとともに、大規模災害発生時には常時出動可能な体制を確保する。
- ・国や自治体が実施する広域災害医療訓練への参加を促進する。

## 4 人材の確保・養成

### (1) 質の高い医師の確保・養成

#### ア 医師の確保と教育・研修の充実

- ・関係機関との連携を強化し、優秀な医師を確保する。
- ・高度医療の提供に向けて、先進病院での研修実施や学会への参加とともに、医師の専門医資格の取得を促進する。

#### イ 臨床研修医の確保

- ・自院の特色や他の臨床研修病院との連携により魅力ある研修プログラムを設定し、初期臨床研修医を確保する。
- ・地域枠医師の養成とともに、徳島大学病院・県立中央病院の連携施設として、専門研修の実施に取り組む。
- ・研修指導医の養成に取り組み、研修体制を強化する。

### (2) 医療従事者の確保・養成

- ・職員の専門性の向上のため、研修要綱に基づいた計画的な研修を実施するとともに、研修成果の院内での共有を行う。
- ・看護水準の向上のため、新人看護師卒後臨床研修及び継続教育体制を充実するとともに、急性期機能の充実や地域支援等に資する認定看護師等、高度・専門的な資格取得を促進する。
- ・薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師等のコメディカルについて、専門性の向上に向け、研修制度を充実強化する。

### (3) 看護専門学校の充実強化

#### ア 教員の計画的な養成

- ・臨床経験豊富な看護教員の養成のため、研修等への受講を促進する。
- ・ＩＣＴを活用した遠隔授業など、県立総合看護学校との連携を強化する。

#### イ 優秀な看護学生の確保

- ・高等学校等との連携を強化し、優秀な看護学生を確保する。
- ・教育内容の向上に取り組むとともに、鳴門病院をはじめ県内の医療機関への就職を促進する。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき事項

### 1 業務運営体制

自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、業務運営の改善および効率化に取り組む。

#### (1) 効果的な業務運営の推進

- 中期計画及び年度計画を達成するため、理事長及び院長のリーダーシップによる効率的で効果的な業務執行体制を構築する。
- 組織の目標達成や課題解決に向けて、部門毎の目標管理制度の運用などにより、職員の経営参画意識を高める。
- 職員提案制度や表彰制度を設け、業務改善に向けた職員のモチベーションを高める。

#### (2) 事務職員の専門性の向上

- 病院経営や診療報酬業務等の専門研修への参加により事務職員の専門性の向上に取り組み、医療職への積極的な提案を促進する。
- 診療情報管理士等の専門資格の取得等を促進する。

#### (3) 人事評価システムの構築

- 職員の能力の適正な評価とモチベーションの向上や人材育成に資する新たな人事評価制度を、県立病院など他病院の評価制度等を参考に構築する。

### 2 業務運営方法

#### (1) 県立病院との連携

- 医薬品・診療材料等物品購入に係る共同交渉や災害医療連携の充実・強化、職員の相互派遣の拡大等に取り組む。
- 県立病院との間でＩＣＴを活用した効果的な医療情報連携に取り組む。

#### (2) 収入の確保

##### ア 収益力の強化

- 急性期機能の発揮と特徴ある医療の推進により、新規入院・新規外来患者数の増加や病床利用率の向上に取り組む。
- 手術・リハビリテーション収益の増加などにより、医業収益を向上させる。
- 各職種が診療報酬改定の動向に機敏に対応し、迅速な施設基準の取得に取り組む。

**【1日平均新規入院患者数】**

平成27年度実績値 16.1人 → 平成32年度目標値 17.4人

**【稼働病床利用率】**

平成27年度実績値 76.9% → 平成32年度目標値 80.0%

**イ 未収金の発生防止等**

- ・診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収に取り組む。

**(3) 費用の抑制**

**ア 新たな費用削減策の企画・立案**

- ・支出削減推進チームを充実し、各職種の横断的チームにより、具体的な費用削減策を検討する。

**イ 医薬品や診療材料等の購入**

- ・県立病院との共同交渉を充実するとともに、在庫管理の精度を向上し費用を抑制する。

**ウ 多様な契約方法の導入**

- ・競争入札により透明性や公平性を確保するとともに、複数年契約等の多様な契約方法を導入するなど、費用の節減や事務の簡素化に取り組む。

### 第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

#### <目標>

・ 経常収支比率の目標（最終年度までに100.0%以上を達成）  
 平成27年度実績値 99.2% → 平成32年度目標値 100.0%以上

・ 医業収支比率の目標（最終年度までに98.0%以上を達成）  
 平成27年度実績値 97.0% → 平成32年度目標値 98.0%以上

#### 1 予算（平成29年度～平成32年度）

(単位：百万円)

	区分	金額
収入		
	営業収益	27,061
	医業収益	24,353
	その他医業収益	2,708
	営業外収益	1,448
	運営費負担金収益	588
	その他営業外収益	860
	資本収入	4,235
	短期借入金	3,200
	長期借入金	1,035
	その他資本収入	0
	その他の収入	0
	計	32,744
支出		
	営業費用	26,454
	医業費用	26,398
	給与費	16,332
	材料費	5,813
	経費	4,041
	研究研修費	212
	一般管理費	56
	営業外費用	22
	資本支出	5,151
	建設改良費	1,631
	長期借入金償還金	320
	その他資本支出	3,200
	その他の支出	0
	計	31,627

(注) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。

予算：地方独立行政法人の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの

#### <人件費の見積り>

第2期中期目標期間中の総額を『17,138百万円』とする。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

#### <運営費負担金のルール>

長期借入金元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画（平成29年度～平成32年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	
営業収益	27,216
医業収益	24,353
その他医業収益	2,592
資産見返負債戻入	155
補助金収益	116
営業外収益	1,448
運営費負担金収益	588
その他営業外収益	860
臨時利益	4
計	28,668
費用の部	
営業費用	28,414
医業費用	28,358
給与費	17,087
材料費	5,813
経費	4,041
減価償却費	1,205
研究研修費	212
一般管理費	56
営業外費用	22
臨時損失	4
計	28,440
純利益	228
目的積立金取崩額	0
総利益	228

(注)給与改定及び物価の変動は考慮していない。

収支計画：地方独立行政法人の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの

### 3 資金計画（平成29年度～平成32年度）

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	
業務活動による収入	27,758
診療業務による収入	24,353
運営費負担金による収入	704
その他の業務活動による収入	2,701
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,235
短期借入による収入	3,200
長期借入による収入	1,035
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,373
計	34,366
資金支出	
業務活動による支出	26,476
給与費支出	16,332
材料費支出	5,813
その他の業務活動による支出	4,331
投資活動による支出	1,309
有形固定資産の取得による支出	1,309
無形固定資産の取得による支出	0
財務活動による支出	3,843
短期借入金の返済による支出	3,200
長期借入金の返済による支出	320
その他の財務活動による支出	323
翌事業年度への繰越金	2,738
計	34,366

(注)給与改定及び物価の変動は考慮していない。

資金計画：地方独立行政法人の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの

### 第4 短期借入金の限度額

#### 1 限度額

800百万円

## 2 想定される事由

- ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応
- ・偶発的な出資増への対応

## 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

予定なし（7千万円以上の不動産（土地2万m<sup>2</sup>以上）等）

## 第6 剰余金の用途

- ・病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入
- ・人材育成及び能力開発の充実等

## 第7 料金に関する事項

### 1 使用料及び手数料

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

(1) 使用料の額は、健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法により算定した額（以下「算定額」という。）とする。

(2) 労働災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の規定による保険給付の対象となる医療の提供に係る使用料の額は、地方独立行政法人徳島県鳴門病院理事長（以下「理事長」という。）が徳島労働局長と協議して定めた額とする。

(3) 医療の提供が消費税及び地方消費税の課税の対象となる場合の使用料の額は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、算定額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。

(4) 使用料の額の算定が(1)から(3)の規定により難い場合の使用料の額は、(1)から(3)の規定にかかわらず、理事長が定める額とする。

(5) (1)から(4)以外のものについては、別に理事長が定める額とする。

## 2 減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

## 第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する事項

- 施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備する。
- 高額の施設、設備及び医療機器等については、長期借入金の償還等の負担も十分に考慮し、整備する。

#### 【中期計画期間の施設及び設備整備に関する計画】

(単位：百万円)

区分	予定額	財源
施設、設備及び医療機器等の整備	1, 449	設立団体からの 長期借入金等

(注)

- 金額については、見込みである。
- 各事業年度の長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

### 2 職員の就労環境の向上

#### (1) 良好な職場環境づくり

- 職員間のコミュニケーションを積極的に図るとともに、ストレスチェック制度の円滑な運用などにより、メンタルヘルス対策を充実する。

#### (2) 就労環境の整備

- 院内保育所の運営など、育児支援制度の充実に取り組み、ワークライフバランスに配慮した就労環境を整備する。
- 勤務時間の設定や時間外勤務時間の縮減など、適切な労働時間の管理に取り組む。
- 定期健康診断の受診を促進するなど、職員の健康管理対策を充実する。

### 3 積立金の処分に関する計画

予定なし

## 平成29年度 地方独立行政法人徳島県鳴門病院 年度計画

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 診療事業

県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域において、救急患者並びにかかりつけ医からの紹介による患者を積極的に受け入れる地域完結型の中核病院となる。

また、「徳島県地域医療構想」を踏まえ、地域住民が健康で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護機関等と密接に連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。

##### (1) 良質かつ適切な医療の提供

###### ア 急性期病院としての基本機能の充実

○紹介と救急による入院患者を積極的に受け入れるとともに、腹腔鏡下手術によるがん手術の増など、質の高いがん診療に取り組む。

○入院患者を円滑に病棟に受け入れできるよう、ベッドコントロールを担う組織及び専任者を配置する。

○認定資格等有資格者の専門性を發揮し、チーム医療の実践により治療・ケアの水準向上に取り組む。

- ・呼吸療法チームの活動開始

- ・認知症ケアチーム、周術期管理チームの設置検討

○医師・看護師をはじめ多職種による症例カンファレンスを充実する。

○病棟薬剤業務や栄養指導業務などにおいて、コメディカルの各職種が専門性を発揮し、医師・看護師への積極的な支援と患者に対する指導業務を充実・強化する。

###### イ 最適で確実な医療の提供

○クリティカルパス委員会を設置し、多職種でプロセスと結果を検証し、パスの改善に取り組む。

○クリティカルパス活用数の増加に向けて、電子化を検討する。

○インシデント・アクシデント発生時のレポート報告数の増加に取り組むとともに、医療安全管理委員会でリスク回避方策の検討と医療安全対策の効果検証を行う。

○医療安全に係る研修会について、実施方法の工夫などにより職員の参加を促進し、情報共有化と意識向上に取り組む。

○医薬品安全管理の手順書に基づいた取扱いを徹底するとともに、入院患者に対しわかりやすい服薬管理指導を積極的に実施する。

○院内感染防止委員会を中心に、感染防止訓練の実施や研修会回数増加など組織的な院内感染対策に取り組む。

## (2) 患者の視点に立った医療の提供

### ア 患者サービスの向上推進

- 患者満足度調査を実施し、結果分析により課題を的確に把握し改善する。
- ご意見箱の意見に対して、これまでの月単位から原則2週間以内の回答に変更し、速やかな改善に取り組む。
- 職員や委託・派遣社員の接遇の向上に向けたセミナー等を開催する。
- 病室・診療室・待合スペース等の清掃の徹底と整理整頓を行い、利用者に快適な院内環境を提供する。

### イ 個人情報保護・倫理的課題への取り組み

- 徳島県個人情報保護条例に基づき、各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに対して適切に対応する。
- 主な倫理的課題に対する対応マニュアルの院内全体への徹底と、研修会の開催により職員の人権意識の向上に取り組む。

### ウ 医療に関する相談体制

- 患者の視点に立った医療を提供するとともに、インフォームド・コンセントを徹底する。
- 地域連携部門・入院支援部門・退院支援部門・訪問看護部門の連携強化に向けて、他病院の事例を調査し、利用者にとってメリットのある運用・体制について検討する。

## (3) 救急医療の強化

- 2次救急医療機関として、全診療科の協力体制と24時間稼働の各種検査態勢の強化に取り組む。
- 連携医療機関をはじめ、鳴門市・板野東部・板野西部の各消防機関との連絡会を定期的に開催し、連携体制を一層強化する。

### 【目標】

平成29年度 救急患者受入件数 6,750件以上

## (4) がん医療の充実

- 健康管理センターの検診により、がんを早期に発見し、迅速な治療に結びつける。
- 総合内視鏡センターにおける内科と外科のカンファレンスを充実し、大腸がん手術件数の増加に取り組む。
- 外科と形成外科がチームで協働し、乳がんの切除と乳房再建の同時施行件数の増加に取り組む。
- 地域がん診療連携推進病院として、治療機器の充実により集学的治療の質の向上に取り組むとともに、がん診療連携拠点病院との連携を強化する。
- がん医療専門医師及びがん領域の認定看護師の各種認定資格の取得を促進する

とともに、患者相談支援を充実する。

○がんリハビリテーションによる機能回復及び緩和ケアチームによるケアを推進する。

○無菌治療室の積極的活用などによる化学療法を推進する。

#### 【目標】

平成29年度 がん入院患者延数 11,800人以上

#### (5) 生活習慣病に対する医療の促進

○健康管理センターにおける糖尿病予防検診など検診の受入拡大に積極的に取り組む。

○高齢化の進行などに対応し、1日2回の透析治療に取り組む。

○看護師・管理栄養士などによる糖尿病指導の充実をはじめ、透析予防外来・フットケア外来等専門外来の充実に取り組む。

#### (6) 産科医療や小児医療の充実

○産科及び小児科の診療体制の充実とともに、麻酔科の協力による無痛分娩など他の診療科による支援を促進する。

○助産師外来・母乳外来等助産師による活動を促進する。

#### (7) 特徴を発揮した医療の推進

○手の外科センターにおいて、医師・看護師・作業療法士が一体となって迅速かつ高度な治療を実施する。

○外科と形成外科が連携し、乳がん手術と同時に乳房再建を行う身体的負担の少ない治療について、積極的な情報発信による患者数の増加に取り組む。

## 2 地域医療・介護支援

#### (1) 医療・介護連携の充実

##### ア 地域医療支援病院としての機能強化

○地域医療機関との連携強化により、「紹介率」及び「逆紹介率」の向上に取り組む。

#### 【目標】

平成29年度 紹介率 75.0%以上

平成29年度 逆紹介率 93.5%以上

イ 地域連携クリティカルパスの整備普及

○脳卒中及び大腿骨頸部骨折の地域連携クリティカルパスの活用例を増やすとともに、その他の疾患の地域連携クリティカルパスについては、他病院での活用例などの情報をを集め、導入について検討する。

#### ウ 高度医療機器の積極的活用

○地域医療機関から積極的に紹介を受けてCT・MRI・マンモグラフィー等の高度医療機器による検査を行い、地域医療支援病院として専門性の高い診断を行う。

#### エ 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援

○早期の機能回復と社会復帰に向け、クリティカルパスに則り、処置・手術等の直後から行う早期のリハビリテーションを充実強化する。

○病棟専任のMSW等が地域のケアマネージャーの参加の下、退院前カンファレンスを行い、退院後の療養に向けた緊密な連携を行う。

○地域のケアマネージャー・訪問看護師等を対象とした在宅医療に係る研修会の開催や、入退院の流れを可視化したマニュアル作成に取り組む。

○在宅療養後方支援病院として、連携医療機関の在宅療養患者について情報共有を行い、緊急入院など症状悪化に対応する。

### (2) 地域住民の健康維持への貢献

○健康管理センターにおいて各種予防検診や人間ドックに加え、高齢者向けのがん検診コースなど新たなコースの創設に取り組む。

○地域住民の健康増進に向け、各職種が鳴門市等と連携した講座開催などを通じ地域貢献に積極的に取り組む。

- ・鳴門臨床教育セミナー（連携医療機関及び院内対象：毎月1回）
- ・鳴門市・鳴門病院連携事業講演会・健康教室（地域住民対象：年1回）
- ・スポーツを通じた健康づくりに取り組む団体との連携

○年度内に病院ホームページをリニューアルし、治療法や健康に関する情報について、わかりやすく発信する。

○広報誌「鳴門病院だより」やCATV等の媒体を通じて、病院の取り組みを積極的に情報発信する。

## 3 災害時における医療救護

### (1) 医療救護活動の拠点機能

○災害発生時の初動対応などの訓練を実施するとともに、事業継続計画（BCP）を改訂し充実を図る。

○県立3病院との災害訓練の共同実施等、連携の強化に向けた取り組みを推進する。

○新型インフルエンザ等の感染症対策を強化する。

## (2) 他地域における医療救護への協力

- 災害派遣医療チーム(DM A T)の人員体制の充実に向け、養成研修への参加を促進する。
- 大規模災害発生時にはDM A Tが常時出動可能な体制を確保する。
- 国や自治体が実施する広域災害医療訓練への参加を促進する。

## 4 人材の確保・養成

### (1) 質の高い医師の確保・養成

#### ア 医師の確保と教育・研修の充実

- 関係機関との連携を強化し、業務に必要な医師数を確保する。
- 高度医療の提供に向けて、先進病院での研修実施や学会への参加とともに、医師の専門医資格の取得を促進する。

#### イ 臨床研修医の確保

- 自院の特色や他の臨床研修病院との連携により魅力ある研修プログラムを設定し、初期臨床研修医を確保する。
- 新専門医制度による専門研修の実施に向け、連携施設として必要な体制を整備する。
- 研修指導医の養成に取り組み、研修体制を強化する。

### (2) 医療従事者の確保・養成

- 病院としての機能向上や専門性の強化に資する計画的な研修を実施するとともに、研修成果について院内での共有を推進する。
- 新人看護師卒後臨床研修を充実し、看護体制の強化を図る。
- 看護水準の向上のため、認定看護師等、高度・専門的な資格取得を促進する。

#### 【看護局 参加予定研修】

- ・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル及びセカンドレベル
- ・医療安全管理者研修
- ・四国ストーマリハビリテーション講習会 基礎コース及びフォローアップコース
- ・退院調整ナース養成研修
- ・認知症高齢者の看護実践に必要な知識研修
- ・重症度、医療・看護必要度評価者院内指導者研修
- ・新人看護職員研修 研修責任者、教育担当者及び実地指導者

- 薬剤師、放射線技師及び臨床検査技師等のコメディカルについて、高度・専門的な資格取得を促進する。

#### 【放射線部 参加予定研修】

- ・マンモグラフィー技術講習会

- ・胃がん検診講習会
- ・放射線治療講習会・セミナー
- ・C T 研究会、MR I 研究会

**【検査部 参加予定研修】**

- ・輸血・検体採取・臨床微生物検査など専門性の高い研修会・講習会等

**【薬剤部 参加予定研修】**

- ・糖尿病療養指導士、がん薬物療法認定薬剤師などの資格維持のための研修
- ・感染制御認定薬剤師、栄養サポートチーム専門療法士などの資格について、将来の取得に向けた研修

**【リハビリテーション部 資格取得・参加予定研修等】**

- ・3学会合同呼吸療法認定士の資格取得
- ・認定ハンドセラピスト資格について、将来の取得に向けた学会発表・参加
- ・その他、専門性の高い研修会へ参加

**【栄養科 資格取得】**

- ・がん病態栄養専門管理栄養士

**(3) 看護専門学校の充実強化**

**ア 教員の計画的な養成**

- 臨床経験豊富な看護教員の養成のため、研修等への受講を促進する。
- ICTを活用した遠隔授業や看護教員の相互交流授業など、県立総合看護学校との連携を強化する。

**イ 優秀な看護学生の確保**

- 高等学校との連携強化とともに、鳴門病院看護学校奨学金制度等の活用により、優秀な看護学生を確保する。
- 教育内容の向上に取り組むとともに、鳴門病院をはじめ県内の医療機関への就職を促進する。

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置**

**1 業務運営体制**

自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、業務運営の改善および効率化に取り組む。

### (1) 効果的な業務運営の推進

- 年度計画を達成するため、効率的で効果的な業務執行体制を構築する。
- 理事長及び院長と各部門長が、ヒアリングを通じて年度目標の達成状況や課題認識を共有し、組織としての業務運営の改善を推進する。
- 他病院の事例なども調査し、職員提案制度と表彰制度を整備する。

### (2) 事務職員の専門性の向上

- 事務職員の病院経営や診療報酬業務等の専門研修への参加を促進する。
- 臨床指標・経営指標・DPCデータによる分析など業務運営の改善に資するデータ分析を行い、迅速かつ的確に管理者会議や医局会等に提供する。
- 診療情報管理士の育成について計画的に取り組む。

### (3) 人事評価システムの構築

- 職員の能力の適正な評価とモチベーションの向上や人材育成に資する新たな人事評価制度について、県立病院など他病院の評価制度等を調査し制度構築に取り組む。

## 2 業務運営方法

### (1) 県立病院との連携

- 県立病院との連携により、効率的かつ効果的な業務運営を行う。
  - ・医薬品等物品購入に係る共同交渉
  - ・災害医療における備蓄品購入に係る共同交渉の充実、災害医療訓練共同実施に向けた検討
  - ・県立病院の医療総合情報システムとの将来的な医療情報連携の検討

### (2) 収入の確保

#### ア 収益力の強化

- 新規入院・外来患者数の増加に取り組む。
  - ・地域医療機関との連携強化による新規入院・外来患者数の増加
  - ・救急患者受入の促進による新規入院患者数の増加
  - ・検診・外来での診察を経た新規入院患者数の増加
- 適切なベッドコントロールによる病床稼働率の向上に取り組む。
  - ・病院全体での病床の弾力的運用
  - ・重症度、医療・看護必要度とDPC入院期間設定を勘案した適切な在院日数管理
- 手術・リハビリテーション収益の増加による入院診療単価の向上
- 平成30年度診療報酬改定に向けて情報収集と分析を行う。
- 診療報酬改定の動向や将来の医療需要に対応した病棟構成等を検討する「病院経営戦略チーム」を設置する。

### 【平成29年度目標】

救急搬送患者の入院率 63%

1日平均新規入院患者数 16.9人

稼働病床利用率 79.1%

手術件数 2,350件

リハビリ職員1日平均実施単位数 17.0単位

#### イ 未収金の発生防止等

- 医事委託業者との連携を強化し、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収に取り組む。

### (3) 費用の抑制

#### ア 新たな費用削減策の企画・立案

- 各職種の若手職員により、具体的な費用削減策を検討する「支出削減推進チーム」を設置する。

#### イ 医薬品や診療材料等の購入

- 県立病院と連携して医薬品・診療材料購入に係る共同交渉を充実するとともに、在庫管理の精度向上し、費用を抑制する。

#### ウ 多様な契約方法の導入

- 競争入札により透明性や公平性を確保するとともに、複数年契約等の多様な契約方法を導入するなど、費用の節減や事務の簡素化に取り組む。

### 第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

#### 【目標】

平成29年度 経常収支比率 100.1%  
 平成29年度 医業収支比率 98.2%

#### 1 予算（平成29年度）

		区分	金額
		(単位：百万円)	
収入			
	営業収益		6,583
		医業収益	5,906
		その他医業収益	677
	営業外収益		321
		運営費負担金収益	107
		その他営業外収益	214
	資本収入		800
		短期借入金	800
		その他資本収入	0
その他の収入			0
		計	7,704
支出			
	営業費用		6,691
		医業費用	6,677
			給与費 4,238
			材料費 1,393
			経費 993
			研究研修費 53
		一般管理費	14
	営業外費用		5
	資本支出		1,004
		建設改良費	204
		その他資本支出	800
	その他の支出		0
		計	7,700

(注)給与改定及び物価の変動は考慮していない。

予算：地方独立行政法人の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの

## 2 収支計画（平成29年度）

(单位：百万円)

区分		金額
収益の部		
営業収益		6,658
医業収益		5,906
その他医業収益		648
資産見返負債戻入		75
補助金収益		29
営業外収益		321
運営費負担金収益		107
その他営業外収益		214
臨時利益		1
計		6,980
費用の部		
営業費用		6,964
医業費用		6,950
給与費		4,238
材料費		1,393
経費		993
減価償却費		273
研究研修費		53
一般管理費		14
営業外費用		5
臨時損失		1
計		6,970
純利益		10
目的積立金取崩額		0
総利益		10

(注)給与改定及び物価の変動は考慮していない。

収支計画：地方独立行政法人の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの

### 3 資金計画（平成29年度）

		(単位：百万円)
区分		金額
<b>資金収入</b>		
業務活動による収入		6,717
診療業務による収入		5,906
運営費負担金による収入		136
その他の業務活動による収入		675
投資活動による収入		0
運営費負担金による収入		0
その他の投資活動による収入		0
財務活動による収入		800
短期借入による収入		800
その他の財務活動による収入		0
前事業年度からの繰越金		2,373
	<b>計</b>	<b>9,890</b>
<b>資金支出</b>		
業務活動による支出		6,509
給与費支出		4,051
材料費支出		1,393
その他の業務活動による支出		1,065
投資活動による支出		102
有形固定資産の取得による支出		102
無形固定資産の取得による支出		0
財務活動による支出		902
短期借入金の返済による支出		800
その他の財務活動による支出		102
翌事業年度への繰越金		2,377
	<b>計</b>	<b>9,890</b>

(注)給与改定及び物価の変動は考慮していない。

資金計画：地方独立行政法人の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの

### 第4 短期借入金の限度額

#### 1 限度額

800百万円

#### 2 想定される事由

- ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応
- ・偶発的な出費増への対応

## 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

予定なし（7千万円以上の不動産（土地2万m<sup>2</sup>以上）等）

## 第6 剰余金の使途

- ・病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入
- ・人材育成及び能力開発の充実等

## 第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する事項

施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備する。

### 2 職員の就労環境の向上

#### (1) 良好な職場環境づくり

- 職員間のコミュニケーションを積極的に図るため、職員交流行事を充実する。
- ストレスチェック制度の円滑な運用などにより、メンタルヘルス対策を充実するとともに、休業した職員の職場復帰を支援する。
- ハラスメントのない良好な職場環境づくりを目指し、相談及び苦情等に対応する。

#### (2) 就労環境の整備

- 院内保育所の運営を充実し、育児を行う職員の就労環境を整備する。
- 業務改善による時間外勤務時間の縮減など、適切な労働時間の管理に取り組む。
- 定期健康診断の受診を促進するなど、職員の健康管理対策を充実する。

### 3 積立金の処分に関する計画

予定なし